

析腎友だより



第233号 令和8年2月1日発行

● 新春のごあいさつ（会長 長山 八洲稔）

月遅れとなりましたが、あけましておめでとうございます。

今年も新たな年をお迎えすることができたことに、心からお慶び申し上げます。



さて、私事で恐縮ですが、皆様にお役に立つかどうか分かりませんが、昨年の体験談を書かせていただきたいと思います。実は透析導入から昨年まで29年間私を支えてくれた内シャントが10月に突如閉塞してしまいました。それまでは全くノントラブルできたため、突然閉塞するとは予想しておりませんでした。閉塞前の金曜日透析もQB250ml/分で行えまして、シャント血管はいつもどおり盛りあがっていたので、日曜日にシャントのスリル音が不明瞭になっても、血圧の関係で血流が低下している程度との認識でしか持っておらず、月曜の透析時に、スリル音が不明瞭であることを透析技士さん伝える程度の危機感しか持っていませんでした。ところが技士さんがシャント吻合部をエコー探査すると、そこは凝血（血液の塊）で完全に詰まっていることが判明したのです。直ちにマッサージで凝血の押し出しを試みましたがうまくいかないため、その日の透析は動脈穿刺で行い、翌日にシャントトラブル対応を専門としている「おやませいいかい」を受診することになりました。シャントが閉塞するとシャント再造設の手術を行いますが、術後直ぐに血管穿刺して透析をすることはできないので、その間「パーマネント・カテーテル（外シャント）」を鎖骨下静脈に留置して、そこから血液を取り出して透析を行うことになりました。このパーマネント・カテーテルですが、透析時に透析機器との

管の接続だけで始められますので、比較的簡易で穿刺の痛みが無いというメリットがありますが、一方で挿入・抜去時に皮膚切開と縫合が必要なほかに、日常生活の中で感染や凝固のリスクがあるため、挿入部の日常管理や入浴時の制約等がありました。私の場合、約2か月間パーマント・カテーテルのお世話になりました。

今思い返すと内シャント閉塞の前兆は有りましたが、それを認識できなかった私のリスク管理の甘さを以下に記載したいと思います。

【私の場合のシャント閉塞に関連すると思われる前兆現象】

○標準的なシャント寿命は10年程度→3倍を超える年数を経過していればいつ止まってもおかしくないという認識が無かった。

○血圧が100以下に低下しているときがあった→血圧低下はシャントトラブルの大きな原因であるため、降圧剤とドライウエイトは血圧等の日常状態によってこまめに調整すべきだった。

○月曜日の体調がすぐれなかった→内シャントからの血流が減少、透析穿刺部で静脈側から動脈側へ流れる等して透析効率が落ちていた可能性があった。

あいさつの結びにあたり、本会を御支援くださる透析施設の先生方、スタッフの皆様、また関係各機関の方々に紙面をお借りして感謝申し上げます。

● 令和8年度難病行政に対する要望事項について

本会は栃木県難病連等と合同で栃木県保健福祉部に対し透析医療に関する要望活動を毎年行っており、今年度も11月4日(火)に栃木県庁で実施し、藤沼副会長と松下常務理事が参加しました。以下に本会からの要望と県からの回答を報告いたします。

要望事項1

・透析医療に関する助成制度を今後も継続してください。

栃木県の「重度心身障害者福祉医療助成制度」(以下「助成制度」)は、質の高い透析医療をだれもが廉価で受けることができる非常に優れた制度です。しかしながら全国の都道府県では、

財政上の理由等により「助成制度」に所得制限を設ける等して、県民に更なる自己負担を求めてきていると伺っています。栃木県におかれましては、今後も現行の「助成制度」を継続するよう強く要望いたします。

保健福祉部回答

重度心身障害者医療費助成制度は、心身に重度の障害のある方の医療に係る経済的負担を軽減し、健康の保持増進を図るために創設された制度です。引き続き、心身に重度の障害のある方の福祉の増進を図るため、制度の適正な運用に努めて参ります。

要望事項 2

・献腎移植が増加するための活動等を推進してください

世界の臓器提供数を人口100万人当たりの臓器提供者数で比較すると、日本は1.20であり、韓国9.32（日本の約8倍）や米国48.04（日本の約40倍）に比べ臓器の提供数が非常に少なくなっています。この要因として、日本臓器移植ネットワークでは、脳死を人の死として受け入れることへの抵抗感や国ごとの臓器移植に関する制度違いとしております。「献腎移植」を希望する全国登録者数は令和6年度末値で14,519名、栃木県内においても208名おります。腎移植は透析から離脱する唯一の医療です。しかし臓器提供者（ドナー）がいなければ成し得ない医療です。栃木県内で献腎移植実施件数の増加を図るため、栃木県臓器移植推進協会が行っている「臓器移植に関する知識や意義の普及啓発、臓器提供の意思表示の推進」等の更なる推進を要望いたします。

保健福祉部回答

県では、県民の臓器移植に対する理解の促進及び臓器提供意思表示カードの認知向上を図るため、栃木県臓器移植推進協会と連携し、臓器移植普及推進月間における街頭キャンペーンや、市町等が開催する各種イベントにおいて、臓器提供意思表示カードの配布等の普及啓発活動を行っております。令和6年度においては、臓器移植医療への一層の理解促進を目的に行うグリーンライトアップの取組において、従来の宇都宮タワーに加え、新たに県庁舎昭和館でも実施

しました。街頭キャンペーンについても、5年ぶりに県北地域を含む県内3か所で実施することができ、その結果、臓器提供意思表示カードの配布枚数は令和5年度を上回る14,355枚となりました。また、児童生徒等に対し臓器移植の意義について直接説明する「命の学習会」への参加者は令和5年度を上回る794名にのぼりました。今年度は、自治医科大学附属病院が国の「移植医療支援室型拠点施設」に北関東3県で唯一採択されたことから、これを好機と捉え、同病院をはじめ関係機関・団体と連携を図りながら、県民への普及啓発や医療機関における臓器移植医療体制の整備の一層の推進に取り組んでまいります。

●事務局からのお知らせ

○令和7年度「栃腎友交流会」の開催について

交流会を以下のとおり開催します。年に1回の会員同士の情報交換の機会です。参加費無料でどなたでも参加できます。ご家族、知人、お友達等お誘いあわせていらしてください。

日時：令和8年3月8日（日）10時～11時30分 場所：宇都宮市文化会館

概要：会員交流（情報・意見交換会）、お昼（軽食）がでます。

○青い鳥はがきの御礼

・中川支部：大槻様 ・国際医療支部：中川様、池田様 ・個人：和久様

○毎週土曜日午後1～5時に「電話・メール相談室（無料）」を開設しています

医療相談、生活相談等さまざまな相談に応じますので、お気軽に連絡してください。

連絡先TEL：028（680）6713 mail：tochijinyu1123@cap.ocn.ne.jp

受付時間 毎週土曜日 午後1時半～5時（会長が電話対応します）

相談医 医療法人開生会 奥田クリニック院長 奥田 康輔 先生

○本誌発行には共同募金会のご協力をいただいております。

発行者 栃木県腎臓病患者友の会（栃木県腎友会） 長山 八洲稔

編集者 栃木県腎友会事務局 山本 裕子

医事指導 安藤 康宏、奥田 康輔

事務局 宇都宮市御幸ヶ原町84-20 レジデンス御幸ヶ原103

電話 028（680）6713 FAX 028（680）6714